真の地方分権改革の推進を求める決議

地方分権改革は、わが国が持続可能で豊かな地域社会を将来にわたり築き上げていくために不可欠な改革である。

政府の地方分権改革推進委員会において、第二次勧告で、義務付け・枠付け及び国の出先機関の見直しが取りまとめられたが、今後、最終勧告に向けた議論が本格化していくことから、国と地方の税源配分５：５の実現、地方共有税の導入、国と地方の役割分担の明確化とこれに基づく国の関与の是正、条例制定権の拡大など、地方の自主性・自立性を高めるための改革を推進するとともに、地方の意見を新しい地方分権一括法に反映させていくため、法律による地方行財政会議の設置が是非とも必要である。

よって、地方分権改革推進本部をはじめとする政府におかれては、地方の意見を最大限尊重の上、強いリーダーシップのもと、真に地方分権の理念に沿った改革を引き続き着実に推進されるよう強く要望する。

以上、決議する。

平成２１年５月１５日

第１５４回北信越市長会総会